

令和2年2月21日
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会
プラスチック容器事業部

四半期報告および半期報告等の提出

プラスチック製容器包装の再生処理に関する報告は下記の方法で提出してください。なお、半期報告用書式（EXCEL ファイル）は別途ダウンロードしてください。

提出書類		提出方法	受付期限
四半期報告	再商品化製品の品質測定結果(材料)	オンライン	別記
	測定機関報告書(材料)	PDF ファイルを送付	
半期報告	廃棄物管理報告	オンライン	別記
	廃プラスチックの処理方法		
	再商品化製品の販売価格		
その他	再生処理工場稼働予定	利用事業者から書面送付	別記
	再商品化製品利用証明書		

1. 四半期報告

材料リサイクル（白色トレイは除く）の再生処理事業者は、再商品化製品の品質測定を定期的に行い、結果を REINS オンライン画面に入力する（※）。また、品質測定機関からの報告書を別途提出すること（受付期限必着）。

(1) 概要

	材料リサイクル
測定内容	塩素分、主成分
測定頻度	3 か月に1回
測定方法	再生処理ガイドライン IV
結果報告	画面に入力する
書面送付	品質測定機関の報告書コピー

※再商品化製品の品質測定を複数回測定している事業者は、測定結果の平均値を REINS オンライン画面に入力すること。その場合、品質測定機関からの報告書を1つの PDF ファイルにして、全て提出すること。

(2) 四半期報告の対象期間・受付期限

対象期間		受付期限	
第1回	令和2年 4月 ～ 令和2年 6月	令和2年 7月 12日（日）	
第2回	令和2年 7月 ～ 令和2年 9月	令和2年 10月 12日（月）	※半期報告あり
第3回	令和2年 10月 ～ 令和2年 12月	令和3年 1月 12日（火）	
第4回	令和3年 1月 ～ 令和3年 3月	令和3年 4月 12日（月）	※半期報告あり

2. 半期報告

半期報告用書式(Excel ファイル)を別途ダウンロードして報告する。(工場毎)

(1) 廃棄物管理報告

再生処理工程で発生する残さの処分内容を、廃棄物管理表に入力する。既に別の書式で管理している場合はそちらを提出しても構わない。

- ① 廃棄物管理表／マニフェスト：報告期間中に発生した残さを、マニフェストを使用して産業廃棄物として処分した場合のマニフェストの内容を入力
- ② 廃棄物管理表／マニフェスト以外：報告期間中に発生した残さを、マニフェストを使用せず自社処理や有価販売等で処分した場合に入力

(2) 廃プラスチック類の処理方法

報告期間中に処理した残さのうち、廃プラスチック類の処分方法を入力すること。1社で複数の手法の再生処理手法を実施している場合は、手法ごとに区別して報告すること。

(3) 再商品化製品の販売価格

報告期間中に販売した再商品化製品の平均販売価格を報告すること。

(4) 対象期間・受付期限

対象期間		受付期限
上半期	令和2年 4月 ～ 令和2年 9月	令和2年10月12日(月)
下半期	令和2年10月 ～ 令和3年 3月	令和3年 4月12日(月)

平成31年度の繰越分(令和2年4月～6月分)は令和2年度上半期報告に含めて報告。

3. その他

(1) 再商品化製品利用証明書

再商品化製品を引き取った再商品化製品利用事業者には報告対象期間中の貴社製品利用実績を記載してもらおう。再商品化製品利用証明書は、利用事業者より協会(プラスチック容器事業部宛)に直接送付すること。報告書式は、REINSよりダウンロードして使用すること。

*ケミカル事業者は、再商品化製品利用証明書を提出しなくて良い。

対象期間		受付期限
上半期	令和2年 4月 ～ 令和2年 9月	令和2年10月31日(土)
下半期	令和2年10月 ～ 令和3年 3月	令和3年 4月30日(金)

(2) 再生処理工場稼働予定

3月と9月に再生処理工場の稼働予定日の調査を行うので、土日休日以外の平日に定期的停止を予定する場合等は必ず報告すること。